

<令和元年度 児童福祉専門援助講座 実施要領>

1. 目的

子どもと家庭を巡る問題は、家族関係や子どもの養育について多くの問題が生じている。こども家庭相談センターにおける相談は、複雑・多様化しており、なかでも、児童虐待は生命の危険を伴う深刻な問題であり、地域における援助や関係機関との連携は、重要な課題になっている。昨年改正された児童福祉法では、市町村における支援拠点の整備等、身近な支援が求められている。

このような状況において、地域でのきめ細やかな対応や援助が必要なことから、民生児童委員協議会会長、主任児童委員等を対象に、実際の相談援助活動の知識や技術に関する研修を行うとともに、こども家庭相談センターとの連携を強化することを目的とし、本講座を開催する。

2. 共催

奈良県中央こども家庭相談センター ・ 奈良県高田こども家庭相談センター
社会福祉法人 天理 児童家庭支援センター てんり

3. 日時

令和元年10月28日(月) 13時30分～16時25分

4. 場所

奈良県社会福祉総合センター6階 大ホール
(橿原市大久保町320番11)

5. 対象

- ・ 民生児童委員協議会会長、主任児童委員、家庭相談員、児童福祉施設職員、福祉事務所職員、各市町村児童家庭相談担当職員 など
- ・ 要保護児童対策調整機関の調整担当者研修受講対象の職員

※平成28年に改正された児童福祉法第25条の2第8項において、要保護児童対策調整機関に置かれた調整担当者は、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修を受けることが義務づけられた。今回の児童福祉専門援助講座は、国の基準に定められた講義内容に該当する研修とする。

6. 内容

13:00～13:30 受付

13:30～13:35 開会・挨拶

13:35～16:20 「治療的里親の日々 ―安全・回復・自立への途―」

講師：一般社団法人「おかえり基金」理事長
土井ホーム 代表 土井 高德 氏

16:20～16:25 閉会